

# 告 示

## 埼玉県告示第二十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第三項の規定により、まつぶし緑の丘公園の指定管理者を次のとおり指定した。

令和八年一月六日

埼玉県知事 大野元裕

一 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

北葛飾郡松伏町

埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏二千四百二十四番地

二 指定の期間

令和八年四月一日から令和十三年三月三十一日まで